

平成31年度 教育総務部 業務計画

基本理念 1	学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつくり
政策目標 3	次代に向かって教育環境ゆたかなまち

1 平成31年度における部局の経営方針

児童・生徒、保護者、地域、市民、事業者からの学校や教育委員会に対する信頼を高め、質の高い教育活動を展開します。

安全で衛生的な学校で、児童・生徒の誰もが等しく教育を受け健康的な学校生活が送れるよう、社会経済情勢や児童・生徒を取り巻く生活環境の変化を踏まえ、ソフトとハードの両面から、より良い教育環境を整えます。

教育委員会事務局や学校の運営に投入すべき資源の有効活用を図り、業務水準を維持しながらコストの縮減を進めます。

教育委員会内のすべての職員が円滑に業務を遂行し、相互にその効果を高めることのできる職場環境を構築します。また、職場環境の安全衛生管理体制を強化します。

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、働きかたの見直しに取組み、仕事と生活の調和を図ります。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

総合計画と教育基本計画の着実な実施に向け、長期的な視野で将来を展望しながら、適正なスケジュール管理のもと各種事業を進めます。

第4次実施計画の2年目として、着実な事業の事業実施と次期総合計画・次期教育基本計画策定に向けた課題の整理を行います。

中学校の生徒にバランスのとれた栄養豊かな給食を提供するため、中学校完全給食の実施に向け実施手法等の検討を行います。

すべての業務で、より効果的に、より効率的に業務を行えるよう、業務の必要性や推進手法を検証しながら業務を進めます。学校の教職員と緊密に連携し、従来からの処理方法にとらわれることなく、処理過程の簡略化と省力化に努め、業務に投入すべき資源の節減を進めます。

教育施設においては、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を過ごすことができるよう、平成30年度に設置した中学校普通教室の空調設備に続き、31年度夏季に対応できるよう小学校普通教室への空調設備の整備を進めます。並行して、小中学校全校に防犯カメラを設置するとともに、その他の必要な施設整備改修工事等を実施します。また、教育施設等の老朽化が進む中、平成33(2021)年から10年間に実施を検討する具体的な事業や施設別の整備方針などを明示した教育施設再整備基本計画を策定します。

教育総務部の事業効果を高めるためには、教育推進部や各小中学校を含めた教育委員会全体はもちろんのこと、事業によっては市長部局等との連携も不可欠です。従来から行っている学校も含めた部局横断的なチームでの検討を引き続き基本とし、各職員間のコミュニケーションを深め、所属間の連携を一層強化します。また、総合教育会議を有効に活用し、市長と教育委員会の連携を強化します。